

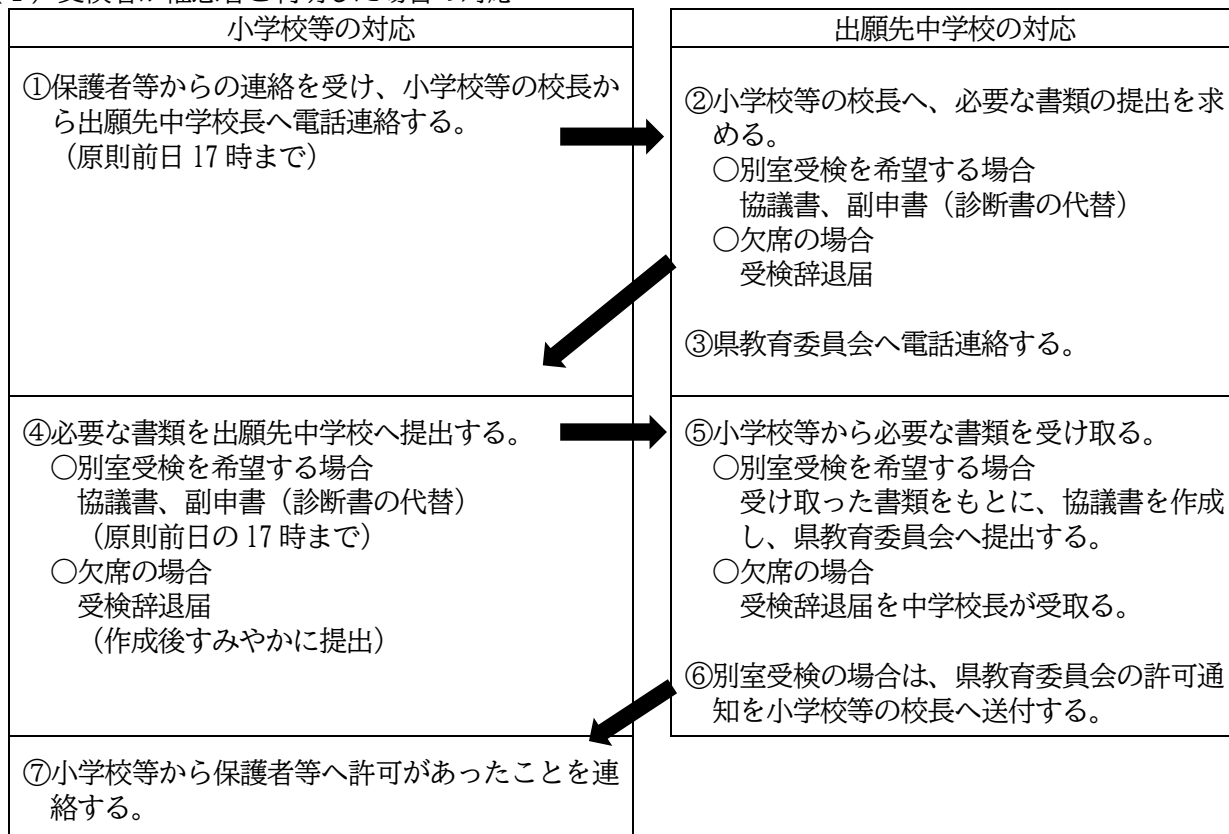
令和6年度滋賀県立中学校入学者選抜におけるインフルエンザ、 新型コロナウイルス感染症等に関するガイドライン

【小学校・出願者用】

令和5年(2023年)11月24日
滋賀県教育委員会

1 インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等罹患者の受検について

(1) 受検者が罹患者と判明した場合の対応



(2) 受検者が前日 17 時以降に罹患者と判明した場合の対応

別室受検・欠席いずれを希望する場合も対応の流れは(1)と同様としますが、協議および通知は電話にて対応し、協議書等は後日提出してください。

(3) 当日の朝、急な高熱や感染症等の症状またはその疑いが出た場合の対応

小学校等もしくは保護者等から出願先中学校へ電話連絡をしてください。別室受検を希望される場合、協議および通知は電話にて対応し、小学校等から出願先中学校への協議書等の提出は不要です。欠席の場合は、後日、小学校等の校長へ受検辞退届の提出を求めます。

※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等に対する精神的不安を理由とする別室受検は認められません。

2 入学者選抜をおこなうにあたっての留意事項

(1) 受検会場について

①通常の検査場(特別配慮者、遅刻者の別室を含みます)以外に、以下の特別検査場を準備します。
ただし、AとBは可能な限り分けますが、状況によっては同じとなることもあります。

A 体調不良者 B インフルエンザ、新型コロナウイルス等罹患者

②検査場および控室の人数を 35 人以下を原則としますが、状況によって異なる場合もあります。

③検査場および控室は、受検者同士の距離および監督席からの距離を 1 メートル程度確保します。

④特別検査場は、受検者同士の距離および監督席からの距離を 2 メートル以上確保します。

- ⑤面接検査場では、受検者同士の距離を1メートル程度、面接委員との距離を2メートル以上確保します。
- ⑥控室および検査場は、適宜換気をおこないます。(対角にある窓を常時少し開放して換気をおこないます。)
- ⑦トイレ内は常時換気をおこないます。
- ⑧受検者が使用する校舎入口や各控室の前にアルコール消毒液を設置します。

(2) 入学許可予定者発表について

- ①入学許可予定者発表時、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えてください。また、出来る限り密にならないようにしてください。
- ②出願先中学校のWebページにおいても発表します。

(3) 受検にあたり気をつけていただくこと

- ①日ごろより規則正しい生活や食生活に留意し、万全の体調で臨むようにしてください。
- ②校舎内に入る前の待ち時間および控室において、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えてください。また、出来る限り密にならないようにしてください。
- ③手洗いや手指消毒をおこなうようにしてください。